

平成 20 年 2 月 26 日

各 位

住 所 兵庫県姫路市南駅前町 100 番
会 社 名 W D B 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 中野 敏光
(コード番号: 2475)
問い合わせ先 専 務 取 締 役 大塚 美樹
電 話 番 号 0 7 9 - 2 8 7 - 0 1 1 1

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 26 日開催の取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 21 条に規定される方式により、平成 20 年 3 月 5 日（水）から平成 20 年 3 月 7 日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、三菱UFJ証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 21 条に規定される方式により、発行価格決定日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 20 年 3 月 10 日（月）から平成 20 年 3 月 12 日（水）まで。
なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 20 年 3 月 6 日（木）から平成 20 年 3 月 10 日（月）までとなる。
- (7) 払 込 期 日 平成 20 年 3 月 17 日（月）
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 中野敏光に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出並びに株式売出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 2,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 中野 敏光 2,000株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第21条に規定される方式により平成20年3月5日（水）から平成20年3月7日（金）までのいずれかの日（以下「売出価格決定日」という。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 三菱UFJ証券株式会社（以下「売出しにおける引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成20年3月18日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中野敏光に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また、一般募集が中止となる場合、本売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 600株
なお、売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格決定日に決定される。
- (2) 売出人及び売出株式数 三菱UFJ証券株式会社 600株
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格決定日に決定する。なお、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況を勘案した上で、三菱UFJ証券株式会社が当社株主から600株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成20年3月18日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 1株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 中野敏光に一任する。
- (9) 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しが中止となる場合、本売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出並びに株式売出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 600 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格決定日に決定する。なお、一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 三菱UFJ証券株式会社 600 株
- (5) 申込期間（申込期日） 平成 20 年 3 月 26 日（水）
- (6) 払込期日 平成 20 年 3 月 27 日（木）
- (7) 申込株数単位 1 株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間内に申込みのない株式については、発行を取止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 中野敏光に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。また、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出並びに株式売出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、三菱UFJ証券株式会社が当社株主から600株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、600株を上限としており、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成20年2月26日（火）開催の取締役会において、三菱UFJ証券株式会社を割当先とする当社普通株式600株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成20年3月27日（木）を払込期日として行うことを決議しております。

また、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成20年3月25日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所又は株式会社東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資の実施による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	48,150株	(平成20年2月26日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	2,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	50,150株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	600株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	50,750株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」のとおり変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 150,654 千円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限 46,896 千円と合わせ、手取概算額合計上限 197,550 千円について、全額を借入金の返済に充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を借入金の返済に充当することにより、今後の財務基盤の強化に寄与するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出並びに株式売出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針に基づき、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にサービスのクオリティを高めるため、システム開発や人材採用、社員教育といった社内体制の充実などに有効投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
1株当たり当期純利益	63,266.58円	27,572.75円	6,922.52円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	5,000円 (2,500)	1,500円 (500)	1,033.33円 (333.33)
実績配当性向	7.9%	5.4%	14.9%
自己資本当期純利益率	32.9%	39.8%	20.9%
純資産配当率	3.2%	2.3%	1.6%

- (注) 1. 実績配当性向は、当該決算期の1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本当期純利益率は、平成17年3月期及び平成18年3月期については、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であり、平成19年3月期については、当該決算期の当期純利益を自己資本(期首自己資本と期末自己資本の平均)で除した数値です。
3. 純資産配当率は、平成17年3月期及び平成18年3月期については、当該決算期の年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であり、平成19年3月期については、当該決算期の普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値です。
4. 平成17年11月22日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
5. 平成18年10月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

5. その他

(1) 販売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出並びに株式売出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

平成18年3月15日払込 公募増資 (株式公開時)	
発行株式数	1,600株
発行価格	330,000円
引受価額	306,900円
発行価額	255,000円
資本組入額	127,500円

② 過去3決算期間の株価の推移

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
始値	－円	1,750,000円	1,880,000円 □626,667円	206,000円
高値	－円	2,780,000円	2,030,000円 □328,000円	252,000円
安値	－円	1,580,000円	700,000円 □197,000円	88,000円
終値	－円	1,850,000円	208,000円	90,700円
株価収益率	－倍	67.10倍	30.05倍	－倍

- (注) 1. 当社株式は、平成18年3月16日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前の株価については、該当事項はありません。
2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。
3. 平成20年3月期の株価については、平成20年2月25日現在で表示しております。
4. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期間の1株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、平成20年3月期については、未確定のため記載しておりません。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行届出並びに株式売出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。